

6月23日
～29日は

男女共同参画週間

だれもがどれも選べる社会に(令和6年度内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ)

だれもが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまちを目指して

区では、男女共同参画推進計画を策定し、新宿で働き・学び・活動する全ての人が、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指しています。

問合せ 男女共同参画課(ウィズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801・FAX(3341)0740

HPで詳しく

だれもがどれも選べる社会に

令和6年度 6/23～6/29
男女共同参画週間

令和6年度内閣府ポスター

男女共同参画に関するさまざまな情報を発信しています

●男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」(右図)

男女共同参画意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、DV防止など、男女共同参画の理解に役立つさまざまな情報を提供しています。

年間2回発行のうち1回を区民編集委員が企画・執筆・編集し、区と協働で発行しています。区民編集委員は例年3月に募集しています。

最新号

●男女共同参画講座

ジェンダー平等、LGBTQ、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催しています。講座の募集等は広報新宿や新宿区ホームページ等でお知らせしています。

●ウィズ新宿内図書資料室(右写真)

男女共同参画やジェンダー関連の図書資料(絵本・書籍・DVD・行政資料等)を所蔵しています。区立図書館の利用登録をしている方に貸し出しもできます(一部資料を除く)。

家庭や仕事の悩みをご相談ください

●悩みごと相談室

自分自身・家族・仕事・セクシュアリティに関することなど、さまざまな悩みごとの相談をお受けしています。面接相談を希望する方は事前に電話で男女共同参画課☎(3341)0801へ予約してください。

日時等	面接相談会場	電話相談番号
月～土曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	男女共同参画推進センター (ウィズ新宿、荒木町16)	☎(3353)2000
土曜日午後1時～4時 (男性相談員)		☎(3341)0905
月曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	区役所第1分庁舎2階区民相談室 (歌舞伎町1-5-1)	☎(5273)3646

※いずれも正午～午後1時、祝日等は実施しません。
※電話相談の受け付けは午後3時30分までです。
※面接相談を実施していない日があります。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

●DV相談ダイヤル ☎(5273)2670

(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

配偶者や恋人など、親密なパートナーからの暴力について、専門の相談員(配偶者暴力相談支援員)が相談をお受けしています。匿名でも相談できます。必要に応じて面接相談も実施します(予約制)。

HPで詳しく

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援します

●取り組みを推進する企業を認定・表彰しています

区では、テレワーク等柔軟な働き方ができる環境の整備や長時間労働の改善等、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を認定・表彰しています。

●男性の育児・介護サポート企業に
奨励金(最大30万円)を支給します

男性の育児・介護休業の取得や育児・介護のための短時間勤務を推進している区内の中小企業で要件を満たす場合、30万円を上限に奨励金を支給します。

性の多様性について
理解を深めましょう

性の多様性について理解を深めるための啓発用ティッシュを区施設等で配布しています。

HPで詳しく

性の多様性について理解を深めよう

啓発カード入りティッシュ

コラム
新宿の未来のために

熱中症は重症化すると命に関わることもあるため、予防のポイントを押さえておくことが重要です。屋外では、日傘・帽子を使用するとともに、日陰で適度な休憩をとること、屋内では、エアコン等で室温が28℃前後になるよう調節することや、カーテン等で日差しを遮ることも効果的です。喉が渇いていなくてもこまめに水分補給することも忘れないようにしましょう。また、今年も高齢者の皆さんが暑い時期に無理なく過ごせるように、ささえる薬土寺・中落合やシア活動館等の施設をまちなか避暑地として開放しています。冷たいお茶なども用意していますので、ぜひご利用ください。

▼また、熱中症とともに注意が必要なのが細菌性の食中毒です。食中毒の原因となる細菌の多くは、夏場の温度・湿度を好むため、この時期は食中毒が発生しやすいります。食中毒を予防するため、手洗いの徹底や清潔な調理器具の使用等により「細菌を付けない」「作った料理は低温で保存し、できるだけ早く食べることで「細菌を増やさない」、調理時にしっかりと加熱することや器具の消毒等により「細菌をやっつける」ことが大事です。正しい知識を身に付け、食中毒を防ぎましょう。

▼道路交通法の改正により、昨年4月から自転車運転中のヘルメットの着用が努力義務化されました。区では、昨年度に引き続き、安全基準を満たしたヘルメットを購入した方に、購入費用の補助を実施しています。今年度は、窓口・郵送のほか、インターネットでも手続きできるようになっています。6月28日が申し込みの締め切りですので、対象のヘルメットを購入した方は、忘れずに申請してください。

▼「新宿区プレミアム付商品券」の申し込みが始まっています。対象店舗で利用できる1万2千500円分の商品券を1万円で購入できるお得なキャンペーンです。今年度はより多くの方に利用いただけるよう、商品券の冊数を昨年度から6万冊増やし36万冊としました。締め切りは6月24日ですので、ぜひお申し込みください。

区長 古住 健一

6月に入り、暑い日が続いていますが、暑さに慣れていないこの時期、注意しなければならぬのが熱中症です。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。